

船舶検査証書等再交付申請書 入力フォーム

※この入力フォームに入力すると、2ページ目の申請書に自動で反映されます（2ページ目で直接入力・修正することもできます）。

申請者	
申請日	令和 年 月 日
申請者の氏名又は名称 ※法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入	
申請者の住所	
再交付を受けようとする書面（複数選択可）	
再交付を受ける書面 ※該当する書面をすべてクリック（複数可）	☐ 船舶検査証書 ☐ 臨時変更証 ☐ 船舶検査済票 ☐ 臨時航行許可証 ☐ 船舶検査手帳
根拠条項（自動入力） ※船舶安全法施行規則／選択した書面から自動入力	
船舶所有者	
申請者と同じ場合	☐ 申請者と同じ（氏名又は名称及び住所の入力を省略できます）
氏名又は名称	
住所	
電話番号（携帯電話等）	- -
船舶・証書等	
船種	☐ 汽船 ☐ 帆船 ☐ ろかい舟 ☐ 被曳船 ☐ 被押船
船名	
船舶番号・検査済票の番号 ※漁船登録船の場合は漁船登録番号	
証書等の種類及び番号 ※例：船舶検査証書（改行）1-999	
証書等の有効期間 ※例：令和9年5月1日まで	
証書等の交付年月日	年 月 日
証書等の交付者 ※例：日本小型船舶検査機構（改行）横浜支部	
再交付を受けようとする理由	☐ 紛失 ☐ 流失 ☐ 汚損 ☐ その他（ ）
連絡先氏名・携帯電話番号等 ※昼間の連絡先／お届け先等	

※申請者が法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入。手数料払込証明書を添付して下さい。

船舶検査証書等再交付申請書

日本小型船舶検査機構 殿

令和 年 月 日

申請者の氏名又は名称
注2)

及 び 住 所

下記の船舶の について、その再交付を受けたいので、船舶安全法施行規則
の規定により申請します。

船舶所有者の氏名 又は名称及び住所	☐ 申請者に同じ TEL (携帯電話等) — —		
船 種 及 び 船 名	※汽船・帆船・ろかい舟 被曳船・被押船	船舶番号、船舶検査済 票の番号	
		又は漁船登録番号	
証 書 等 の 種 類 及 び 番 号		証 書 等 の 有 効 期 間	
証 書 等 の 交 付 年 月 日	年 月 日	証 書 等 の 交 付 者	
再交付を受けよう と する 理 由	※1. 紛 失 2. 流 失 3. 汚 損 4. その他 ()		
備 考	連絡先氏名・携帯電話番号等 (昼間の連絡先を記入して下さい。)		

- 注 1) この用紙は、複写式となっていますので、ボールペンをうい楷書で記入し、2枚とも提出して下さい。ゴム印を使用する場合は、2枚目にもゴム印を押して下さい。
- 2) 申請者が法人の場合は法人名及び代表取締役〇〇まで記入して下さい。
- 3) ※の欄は該当する事項を○印で囲んで下さい。□に該当する場合にはチェック☑して下さい。
- 4) 小型船舶検査等手数料払込証明書又は郵便振替払込受付証明書(お客さま用)を添付して下さい。
- 5) 紛失した船舶検査証書、臨時変更証又は臨時航行許可証を発見した場合には、船舶安全法施行規則第41条第1項第4号の規定に基づいて、直ちに最寄りの日本小型船舶検査機構の支部に返納して下さい。

注) 以下の欄は記入しないで下さい。

添 付 書 類	証 書 ・ 手帳 その他 ()			手数料 受 領 確認印		事務所の 長 の 印	
手数料	当初納付額	過 不 足 額	差 引 計	旧	受 付		

手数料・添付書類 () へ添付

船舶検査証書等再交付申請書の記入例

船舶検査証書等再交付申請書

日本小型船舶検査機構 殿

令和 7 年 9 月 1 日

① 申請者の氏名又は名称 **機 構 太 郎**
(注2)

及 び 住 所 **東京都千代田区九段北〇ー△ー×**

下記の船舶の ② について、その再交付を受けたいので、船舶安全法施行規則
③ 第 条第 項の規定により申請します。

船舶所有者の氏名 又は名称及び住所	④ ☒ 申請者に同じ TEL (携帯電話等) 080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
船 種 及 び 船 名	※ ☒ 汽船・帆船・ろかい舟 被曳船・被押船 ⑥ 機構丸 船舶番号、船舶検査済 票の番号 又は漁船登録番号 ⑤ 200 - 00000
証書等の種類及び 番 号	⑥ 船舶検査証書 1 - 999 証書等の有効期間 ⑥ 令和 9 年 5 月 1 日まで
証 書 等 の 交 付 年 月 日	⑥ 令和 3 年 5 月 2 日 証 書 等 の 交 付 者 ⑥ 日本小型船舶検査機構 横浜支部
再交付を受けよう と する 理 由	※ ☒ 1. 紛 失 2. 流 失 3. 汚 損 4. その他 ()
備 考	連絡先氏名・携帯電話番号等 (屋間の連絡先を記入して下さい。) ⑦ 機構 一郎 080 - △△△△ - △△△△

①申請者(船舶所有者又は代理人)の住所及び氏名を記入して下さい。
法人の場合は、法人名と代表取締役〇〇まで記入して下さい。
代理人が申請する場合は、船舶所有者からの委任状が必要です。

②「船舶検査証書」、「臨時変更証」、「船舶検査済票」、「臨時航行許可証」及び「船舶検査手帳」のうち、再交付を受けようとするものを記入して下さい。

③再交付を受けようとする書面の別により、次の条項を記入して下さい。
船舶検査証書……第39条第1項
臨時変更証……第39条第1項
船舶検査済票……第42条第2項
臨時航行許可証……第43条第2項
船舶検査手帳……第46条第7項

④電話番号(携帯電話等)は、必ず記入して下さい。
住所は、番地、棟、部屋番号まで正確に記入して下さい。
船舶所有者と申請者が同一の場合は、電話番号(携帯電話等)を記入のうえ「申請者に同じ」にチェック☑すれば、氏名又は名称及び住所の記入を省略できます。

⑤船舶検査済票の番号を記入して下さい。
漁船登録船の場合は、漁船登録票を確認し、漁船登録番号を記入して下さい。

⑥船舶検査証書に記載されている項目を記入して下さい。

⑦電話番号は、書類の確認等のために必要です。
携帯電話等、屋間に連絡の取れる電話番号を記入して下さい。

■ ※印の欄は、該当する項目を○で囲んで下さい。

- 再交付の申請手続きは、郵送でも可能です。
- 申請書には「船舶検査証書」及び「船舶検査手帳」(紛失又は流失した場合を除く)、「手数料払込証明書」を添付して下さい。
- 「船舶検査証書」等が、再交付を申請した支部の窓口で交付されます。送付を希望される場合、『信書が送付可能なレターパック等』をご準備のうえ、「お届け先(住所・氏名等)」を記入し、申請時にお渡し下さい。